

新型コロナウイルス対策

行って欲しい事

「新型コロナウイルス感染症に関する専門家有志の会」資料等を参考に作成

文責 埼玉県議会議員 高木功介

1 家で過ごそう

いま、大事なことは、「3密（密集・密閉・密接の重なるところ）」を避けること、大声を出さないことです。これまで以上に、徹底して取り組んでください。

みなさまへのお願いは2つあります。

1つ目は、「3密による人との接触は10割減らす、外出による接触は8割減らす、仕事による接触はまずは4割減らす。在宅勤務を拡大し仕事による接触は5割、6割と減らす努力を続ける」ことです。

例えば、人と会う時は、近い距離で会う人が一日に10人だった場合、2人までを目安にしてください。

2つ目は、やむを得ず人に接触するような外出は、一日に1回程度が目安だとお考え下さい。不要不急の外出を避け、食料品の買い出し、通院、行く必要のある仕事程度にとどめてください。お一人での散歩やジョギングなど、人との距離が離れた屋外での活動は、問題ありません。運動不足にならないように注意して下さい。



2 手を洗い、マスクを付けよう

新型コロナウイルスは、石鹼で死滅します。帰宅時には必ず手を念入りに洗って下さい。

また、感染者の8割が無症状という感染症です。誰が感染しているか判りません。

感染者が増え、誰もが感染者である可能性が高くなったので、「他人にうつさない」ためのエチケットとしてマスク着用(布マスクでも可能)をお願いします。

3 感染時に備えよう

もしも、あなたやあなたの家族の体調が悪くなってしまったら、どうすれば良いのでしょうか？
いまから備えておくことが大切です。

まず、もし体調がすぐれないなど感染しているかと思った時に、診断の前に何をすべきなのか準備しておきましょう。

▶体調がすぐれない場合

- ・風邪の症状ならば様子を見ましょう。
- ・持病がなければ、37.5度以上の発熱でも4日間はお自宅に。
- ・受診の目安に従い、「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」に相談を。電話番号は0570-783-770で、24時間受け付けています。
- ・指示を受けて、指定された医療機関に、指定された方法で受診をしてください。

緊急事態宣言発令に伴う埼玉県の対応

埼玉県として、改正新型インフルエンザ等特措法第18条に規定する基本的対処方針及び埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ、5月6日（水曜日）まで埼玉県全域に対して下記4点の緊急事態措置を実施してまいります。

1.外出自粛を要請

県民の皆様に対して、医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外への運動や散歩など生活の維持のために必要な場合を除き、不要不急の外出の自粛を要請いたします。特に、遊興施設など、いわゆる「3つの密」がそろう場への外出や集まりへの参加について自粛を要請いたします。【法第45条第1項適用】

2.多数の者が参加するイベント開催についてのお願い

事業者の皆様に対して、多数の者が参加するイベントの開催を控えるよう御協力をお願いいたします。

3.県立学校への休業を要請

県立学校（特別支援学校を含む）について、県教育委員会に対して休業を要請いたします。県内の小中学校、幼稚園などについては、この方針を踏まえ、適切な措置を講ずるようお願いいたします。

4.生活必需品の物資確保についてのお願い

生活必需品などの物資の確保について、事業者の皆様には県民が安心して購入できる環境を整えていただくとともに、県民の皆様には冷静な対応をお願いいたします。買い占めや売り惜しみなどについては、躊躇なく対応してまいります。

新型コロナウイルスの影響を受けている企業者向け融資について

埼玉県では新型コロナウイルスで影響を受けている企業者向けの融資制度を設けています。

制度についての詳細は
埼玉県産業労働部金融企画・
制度融資担当

048-830-3801

048-830-3803まで



| 資金名 | 経営安定資金 | | 経営あんしん資金 |
|-----------|---|--|--------------------------------|
| | 災害復旧関連 | 特定業種関連 | |
| 対象要件 | 売上高等が前年同期比で 15%以上減少 (危機関連保証利用) 20%以上減少 (セーフティネット保証利用) | 売上高等が前年同期比で 5%以上減少 ※経済産業大臣が指定する業種の方向け | 売上高等が前年同期比で 減少又は減少見込 |
| 市町村発行の認定書 | 必要 | 必要 | 不要 |
| 融資限度額 | 設備・運転資金 1億6,000万円 | 運転資金 1億円 | 運転資金 1億円 |
| 融資利率(以内) | 年0.5% | 年0.6% | 年0.8% |
| 保証料率(以内) | 年0.8% | 年0.68% | 年0.45~1.64% (財務状況による) |
| 融資期間 | 1年超10年以内 (据置3年以内※) | 1年超10年以内 (据置3年以内) | 1年超10年以内 (据置3年以内) |

※ 据置期間：危機関連保証2年、セーフティネット保証3年

埼玉県産業労働部金融企画・制度融資担当

電話：048-830-3801・3803

さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁本庁舎5階

融資申込先（申込受付機関）

事業所が所在する地区の

商工会議所・商工会

埼玉県議会議員 高木功介 Profile



昭和51年2月、埼玉県出身、44歳。私立本郷高校、筑波大学国際総合学類卒業。筑波大学大学院人文社会科学部研究科修了。博士(国際政治経済学)取得。現在、慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程 EXECUTIVE MBAプログラム在籍。筑波大学研究員を経て外務省入省。国際法局、総合外交政策局に勤務。自民党埼玉県連の一般公募に合格。19670票を戴きトップ当選(埼玉県議1期目)。所属委員会 文教委員会、危機管理・大規模災害対策特別委員会
編著書 『日本外交の150年-幕末・維新から平成まで』(出版 日本外交協会)
趣味 テニス、サッカー(浦和レッズ)観戦、クラシック音楽鑑賞
座右の銘 「君子行くに徑に由らず」(論語「雍也」 抛り)
家族 妻(医師、埼玉県内の病院に勤務)、母
身長 175センチ 体重 68キロ

Facebook Twitterで県政報告中

討議資料